

一関市議会 治水対策特別委員会 記録

会議年月日	令和4年6月16日(木)			
会議時間	開会	午後4時22分	開会	午後4時29分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 千 田 良 一		副委員長 沼 倉 憲 二	
	委 員 小 岩 寿 一		委 員 那 須 勇	
	委 員 千 葉 栄 生		委 員 齋 藤 禎 弘	
	委 員 菅 原 行 奈		委 員 佐 藤 幸 淑	
	委 員 佐 藤 敬一郎		委 員 武 田 ユキ子	
	委 員 小野寺 道 雄			
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
出席説明員	なし			
本日の会議に 付した事件	・ 現地調査について			
議事の経過	別紙のとおり			

治水対策特別委員会記録

令和4年6月16日

(開会 午後4時22分)

委員長 : ただいまの出席委員は11名であります。
これより本日の委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。
本日の案件は、御案内のとおりであります。
本日の案件の現地調査につきましては、次回の委員会において、国の令和4年度事業の概要及び治水事業要望の説明と併せて現地調査を行いたいと考え、皆様にお諮りすべく、委員会を開催した次第であります。
次回の委員会では、舞川水門、北上川狭隘地区である畑の沢地区及び磐井川堤防について、現地調査を行いたいと思います。
具体的な内容については、書記より説明させます。
伊藤書記。

書記 : それでは、お手元に配付いたしました治水対策特別委員会現地調査行程表案を御覧願います。
ただいま委員長からお話がありましたとおり、次回の委員会では、最初に当局より現地調査の概要の説明を受けてから暫時休憩とし、現地に向かう予定でございます。
市役所を出発いたしまして、第3遊水地舞川水門、北上川上流狭隘地区である川崎地域の畑の沢地区、磐井側堤防の順に現地視察を行う予定であります。
舞川水門は、令和元年に本体工が完成し、現在は周辺部分の工事が行われておりますし、北上川狭隘地区である畑の沢地区については、排水樋門本体が完成し、現在は築堤工事が行われております。
磐井側堤防改修事業につきましては、今年度、石畑地区の堤防拡幅工事と排水樋門工事が予定されているということで、今回の視察の行程としております。
裏面に経路図がございますので、御覧ください。
その後、市役所に戻りまして、特別委員会を再開し、国の令和4年度事業概要及び治水事業促進要望について、担当部より説明をいただきます。
終了時刻は、午後4時半を予定しております。
以上です。

委員長 : ただいま、現地調査案について説明がありましたが、御意見等がございましたら

お願いいたします。

那須委員。

那須委員：出発前の概要説明は現地調査の概要ということで、確認したいのは、帰ってきてからその治水対策に対する要望事項の内容についても説明をいただくということでもよろしいか確認します。

委員長：そのとおりです。
ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：ないということですので、それでは、以上の3か所の現地調査について、次回の委員会の際に実施することで、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定いたしました。
次回の委員会の日程でございますが、日程を6月21日火曜日、午後1時からということでもよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。
次回の委員会は6月21日火曜日午後1時から、全員協議会室で行い、あわせて現地調査を行います。
委員の派遣につきましては、当職より議長に申し出ておきます。
なお、当日の行程等詳細につきましては、正副委員長に御一任願います。
また、あわせて6月21日の委員会及び現地調査の際に、当局より説明を求めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。
当局の出席要求につきましては、当職より議長に対し申し出ておきます。
本日予定した案件は以上でございます。
以上で、本日の委員会を終了いたします。
御苦労さまでした。

(閉会 午後4時29分)